

※該当者のみ、入学手続き書類と一緒にご提出ください。

新入生研修にかかる合理的配慮依頼書

【合理的配慮について】

身体的・精神的な障がいにより、配慮が必要な場合や研修への参加が困難な場合は、以下にてお知らせ下さい。

利用者氏名（学生）	利用者電話番号	病名や障がいの種類等を ご記載ください	診断書等の有無 (○をつけてください)
			あり・なし
依頼内容	入学後の授業等における合理的配慮希望について		
※必要な配慮依頼内容を具体的にご記載ください。	<p>希望する方へチェックをお願いいたします。</p> <p><input type="checkbox"/>授業等での合理的配慮を希望する。</p> <p><input type="checkbox"/>新入生研修以外での配慮を希望しない。</p>		
父母等関係者氏名	父母等関係者連絡先（電話番号）		

※本票を基に、担当者が詳細を確認するために連絡させていただくことがあります。

※この連絡票は、「新入生研修以外での配慮を希望しない」を選択した場合は新入生研修における配慮以外に使用しません。「授業等での合理的配慮を希望する」を選択した場合は、今後の対応のため、学生支援室より連絡をいたします。

お問い合わせ窓口
鹿屋体育大学 学生課 学生企画係
電話 0994-46-4882